基本目標 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

推進の観点 男女平等を育む教育の充実

推進項目	当面する主要な	備考	主な関係部署		平成29年度 計画	平成29年度					
	取組について	(具体的な内容)		3年目標 の内容		実績 3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
①男女平等 を育む学校 教育の推進	男女対等な関係の 中で自分の体を大 切に出来る性教育 の実施	特別活動、保健体育	学校教育課		性教育授業の実施	全校で実施	保健の授業で個人の人権を尊重し あう視点を取り入れた性教育を実 施し、児童生徒が対等な立場で互 いを思いやる気持ちを育んだ。	・保健の授業の実施 小学校高学年、中学校		評価 全校で取り組まれており、子供たちへの学習の機会の提供が提供されたが、学習内容について日常生活に生かせる工夫が必要。	学校教育の中では、すでに男女差のない教育が行われており、文部科学省が示す、学習指導要領等にない独自の取組みがあれば取り上げていくこととした方が良い。
	性別役割分担の意 識の影響を受けず に、路を決めること ができるような進 路指導		学校教育課		進路指導の実施	全校で実施	中学生を対象に職場体験を実施し、生徒の適性や個性に応じた進路の選択が可能になるよう指導した。また、会議などでキャリア教育の推進に関っている。	・キャリア教育推進会議 参加者26名(h29年度) ・中学校職場体験 参加者179名(h29年度)	内容の充実に向け、関係機関における情報交換を引き続き実施する。	進めていくことが必要。	
	性別によって人を 差別しない男女平 等意識の確立		学校教育課			全校で実施	男女共同の視点を取り入れた授業 を発達段階に応じて実施し、人権 尊重などについて学ぶ機会を設け た。また、校内において人権及び 道徳に関する研修会を開催し、授			評価 引き続き内容の拡充を図りながら進めていくことが必要。	
	技術・家庭科の男 女共同必須の授業 の中で取り組まれ る、一人ひとりの 生活自立に向けた	道徳、社会	学校教育課		具体的な事業 道徳授業の実施	全校で実施	技術・家庭科における同一授業を 実施	小中学校で年間55回以上の共同 授業がお粉合われており、定着が 図られている。		評価 今後も継続して行っていただくことが望ましい。	
		総合学習、 家庭科			ふるさと給食による 食育	年1回			ふるさと給食・ふるさと食材の給食 実施について、学校行事との兼ね合 いもあり、日にちの設定に問題があ る。	域のことを知り、健全な食生活に役	
②男女平等庭教育の推進	家庭教育セミナーの実施		関係部署(社会教育課)	年1回程	技術家庭科の共同授業実施	5回)	幼児・児童生徒の保護者及び地域の 人々を対象に、家庭や地域の教育力を より高めるため、子どもの基本的生活 習慣・自立心・自主性・耐性などを培 うことについて、関係機関・団体と連 携し、学習機会の充実を図った。	教育講座」(全3回) ・東山地区…「樹海地区ハートでトー ク」	関する学習機会や情報提供をしているが、多くの保護者が家庭教育に関して関心を持つように、より参加しやすい環境づくりや学習内容の検討、継続的な情報提供が必要である。また、望ましい電子メディアとのかかわり方や規則正しい生活習慣を学校、家庭、PTAで連携して	評価 内容的には充分に取り組まれていると思われる。 今後参加者が増えるよう工夫する中での 継続した取り組みが必要。	今後も継続した取組みが望まれ る。
③男女平等 を育む生涯 学習の推進	各種講座の実施		市民協働課	年1回程	セミナー・講演会開 催	演会 1回開 催	地域づくり、災害対策など市民生活の あらゆる場面での女性の参画を推進す るため、事例を交えた講演会などを開催し啓蒙普及を図っている 女性が社会生活の中で活躍する選択肢	年1回以上開催。 女性のための起業セミナー(年4回)	性の参加者の割合を高める必要がある。	評価 起業セミナー、地域づくり講演を 行うなどの取組みがされているが、今 後、家庭生活の中での共同などについて の取組みも必要。	今後も継続した取組みが望まれ る。
							の一つである起業についてセミナーを				

# 実績2 1. 男女の人権の尊重 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

推進の観点

推進項目	当面する主 要な取組に ついて	備 考	主な関係 部署	3年目標 の内容	計画	平成29年度 実績 3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
①広報・啓発 活動の充実	人権尊重の意識を高めるための広報活動		市民課	年2回程	広報掲載		社会のあらゆる分野で男女が共に活動しやすい環境をつくるため、性別的役割や性差別などを排除する人権尊重の意識を育てる環境づくりを行った。 また、人権擁護委員が高校へ出向き講演を行った。	を掲載 高校でデートDVについての講演	のの相談実績はない。 女性の人権課題については人 権擁護委員が主体的に行って	討する必要がある。今後も継続した取り組みが必要。 思春期の教育については重要と思われる。講演については、継続して	今後も継続した取組みが望まれる。 男女平等の考え方は、学校の 教育の中ではされている。今 後は高齢者向けにも必要。
②国際交流・ 国際協力の促 進	国際交流・国際協力の促進	シュラート ミンク市と の交流、国 際交流の実 施	課		年)	ラグビー研修2 名	国際的な視野を身に付けてもらい、男女の役割について、参加者が日本との違いを認識することで男女共同参画への理解を深めた。	研修 小中学生の台湾書道交流	ることから、広報などにより 広く市民に利用してもらえる		幅広い活用のために積極的な 取り組みが必要と思われる。

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 仕事と家庭生活の調和を図る条件整備

推進項目	当面する主要な取組について	(具体的な内容)	主な関係部署	3年目標 の内容	平成29年度計画	平成29年度 実績 3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
①育児・介 護の支援体 制の充実	育児休業の推進、介護 休暇の推進		関係に登も未来来では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		ポスター・チ ラシによる啓 蒙	シによる啓蒙	た。100人以上の従業員がいる企業の うち、アンケートに回答した5社すべ てが育児休業規則を制定済み	しによる啓蒙 富良野広域圏通年雇用促進協議会事業 として、平成31年2月26日に「働き方 改革」等を含むセミナーを開催予定	男性の育児休業取得については、導入実 績は乏しいものと推定され、職場環境の	大きな企業については育児休業等が制度 化されているが、中小企業では人員不足 もあり取得困難ということには理解がで きるが、権利として取得できることから 企業はもとより従業員も含めて周知して いくことが必要。	具体的な数値目標について は、企業の規模もあり、検討 を要する。
		適正な職員の配置計画			者 育児休業取得 者	3名 中3名 育児休業 小5	育児休業制度の周知を図り、取得率向 上に向けた取り組みを行った	各学校・教職員への制度の周知を行った。	の理解や、環境づくりに向けた取り組みが必要。 ・産休、育休に伴う代替教員の確保	内容の拡充を図りながら進めていく ことが必要だが、教職員のみ計画に	学校の教職員のみの数値目標はおかしい。市としての取組みに変更し、市民に対する啓蒙を図ってはどうか。

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 就労の場における男女平等の確保

推進項目	当面する主要な取組について	(具体的な内容)	主な関係部署	3年目標 の内容	計画	平成29年度 実績 3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
	男女の均等な雇用機会と待遇の確保		関係部署 (商工観光課)		広報、チラシに よる啓蒙		しによる啓蒙	チラシの配置配布やポスターの貼り出しによる啓蒙 富良野広域圏通年雇用促進協議会事業として、平成31年2月26日に「働き方改革」等を含むセミナーを開催予定	「働き方改革」と連動して市内企業へ周 知を行う	評価 働き方改革を含め、男女差のない 雇用機会の確保に向けて啓発が必要であ ると思われる。	継続した取り組みが必要。
②職場にお ける男女平 等の推進	研修会などの実施		関係部署(市民協働課)		ポスター・チラ シによる啓蒙	ラシによる啓 蒙	アンケートの結果などから、普及啓蒙が優先と考え、研修会は実施して おらず、事業者へのチラシ配布など を行った。	女性活躍推進法のパンフレットの配布な ど	研修会の開催が望ましいが、参加人員が	とから、開催方法の工夫などにより、 周知を図っていくことが望まし	事業者にメリットがないと参加 していただくことは難しいので はないか。研修会よりも、事例 を示して推進してはどうか。
③男女が働きやすい環境の整備	休暇制度の充実		関係部署 (商工観光課・ こども未来課)		広報、チラシに よる啓蒙		しによる啓蒙	チラシの配置配布やポスターの貼り出しによる啓蒙 富良野広域圏通年雇用促進協議会事業として、平成31年2月26日に「働き方改革」等を含むセミナーを開催予定	「働き方改革」と連動して市内企業へ周 知を行う	評価 働き方改革を含め、男女差のない 雇用機会の確保に向けて啓発が必要であ ると思われる。	継続した取り組みが必要。

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 農林業・自営業における男女平等参画の促進

推		当面する主要な取 組について	(具体的な内容)	主な関係部署	3年目標 の内容	平成29年度計画	平成29年度 実績 3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
自営	₹ は業に対 は業まな は は は は は は は ま は ま の の の の の の の の の の	家族経営協定締結の促進	研修会の開催	農林課		随時、窓口にて 相談を受ける。	受ける。 2組	農業経営の中で、男女を問わず意欲を持って取り組めるよう、環境づくりのため家族経営協定の促進をはかるため、制度の周知を行い、随時相談を受け、締結させた。			評価 家族経営内での環境づくりについて有用な制度であり、今後とも推進していくとともに、実効性の確保に向けた取組みが必要。	継続した取り組みが必要。
			合同調印式の開催	農林課		随時、窓口にて 調印を受ける。	受けた。 4組(総計221	合同調印式は、H23まで実施し、200戸以上が締結した。その後、毎年数件の締結にとどまったことから、調印式の実施を取りやめた。				今後の計画からは除外すること が望ましい。

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 政策決定過程への女性の参画の推進

推進項目	当面する主要な取 組について	(具体的な内容)	主な関係部署	3年目標の内容	平成29年度 計画	平成29年度 実績3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
①審議会等 への の 促進	審議会等への女性登用の促進		審議会担当部署(金融)	20%→ 30%	女性登用に向け啓蒙		関係部署への働きかけにより、当初目標の20%は達成したため、中間見直しの段階で目標を30%に引き上げ、再度関連部署への働きかけを行っている。	23.6%	ているが、応募委員が減ってきている状	評価 女性の参画については、当初目標を達成したが更なる推進に向け、積極的に女性委員の登用に向け工夫する必要がある。	継続した取り組みが必要。

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 地域社会への男女の参画の推進

推進項目	当面する主要な取組について	備 考	主な関係部署	3年目標 の内容		平成29年度 実績3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
①地域活動の促進	防災・ゴミの減量化な どにおける男女の参画	防災ごみ減量化	関係部署 (総務課・市 民環境課)		防災訓練地域参加予 定者 50名(内女性 25名予定) 富良野市廃棄物減量等 推進審議会委員9名	(内女性37名 52.1%) 市総合防災訓練参加 者 338名 審議会委員9名(内	ごみの減量化に向けては、家庭内での	討 防災会議に女性委員の参画を求めた。 ごみのリサイクル率、一人当たりの排		の面で男女共同参画の視点を反映させて 頂きたい。 評価 ごみのリサイクルについては、富	継続した取り組みが必要。
	町内会役員などへの女 性の参画		関係部署(市民協働課)		女性町内会長啓蒙	女性町内会長2人	り、それらの計画策定、推進にあた り、女性の意見を取り入れ、分別の徹	11月末からの分別説明会には多数の 女性が参加。 固形燃料ごみの品質向上につながって 町内会長数は少ない(3%程度)	要。	り、家庭内での分別についても男性の意識向上を含めて啓発を行っていただくことが望まれる。 評価 町内会長数での実績の判断については、それぞれ事情がことなるため、会長への登用の数という判断は変更すべき	町内会活動においては女性の 参加もおおく、男女の役割の 違いから町内会長数という目 標は変更すべき。

基本目標 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

推進の観点 安心して子育てができる支援体制の整備

	当面する主要 組について		(具体的な内容)	主な関係部署	3年目標 の内容	平成29年度 計画	平成29年度 実績 3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
①安心して子育でができる環境整備	学童保育所·児 整備		禄町児童館改 築予定	社会教育課				子どもの健全育成のため、子育て、仕事の両立の支援を行い、家庭と学校に代わる第3の施設として活用が図られている。		少子化などに伴う施設のありかたなどの 問題もあるが、今後も計画的な整備が必 要	などの問題もあるが、今後も計画的な整 備が必要	
	子育てガイドマ 作成		毎年500冊 作成	こども未来課		子育てガイド マップの作成 掲載内容の見直 し	マップ350部作成 (掲載内容の一	子育てに必要な情報、子供連れでも快適に利用できる施設などのマップを子育てママがボランティアで作成し、安心して子育てができるまちづくりに貢献した。	300~400冊作成。乳幼児健診時や支援		評価 内容については、現状把握に困難な面もあると思うが、随時掲載内容を更新してよいものにしていただきたい。	
	子育てガイドブ 作成		毎年600冊 作成	こども未来課		子育てガイド ブックの作成 掲載内容の見直 し	ブック700部作成 (掲載内容の一 部変更)	を行い、子育て環境の整備が図られ た。	400〜700冊作成。市役所窓口、子育て 支援センターなど公共施設及び母子手 帳交付時に配布を行っている。			継続した取り組みが必要。
	子育て情報の充	等	子育てガイドマップ <mark>等</mark> のホームページへ Dリンク	こども未来課		変更部分を更新 予定	の実施	つでも情報が閲覧できるよう幅広い情 報提供を行った。		情報ページヘアクセスしやすくするため の工夫が必要。	評価 情報ページヘアクセスしやすくするための工夫が必要。	継続した取り組みが必要。

基本目標 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

推進の観点 安心して高齢期を迎えられる環境作り

推進	当面する主要な取 且について	備 考	主な関係部署	3年目標 の内容	平成29年度 計画	平成29年度 実績 3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
	⇒護保険サービス・高 含者福祉サービスの実 ፱	高齢者保健福 祉計画	高齢者福祉課		家庭と介護の関 係事業	ワークの確立	地域ケア会議は、介護サービスを提供する 関係機関への情報提供、情報共有の場と なった。 又、民生委員の参加により事例検討会を実 施する中で、顔の見える関係づくりができ た。	地域ケア会議の実施		評価 きめ細やかなサービス、情報の提供に向けて会議の更なる充実が望まれる。 介護支援の全体的な取り組みとなるものなので、継続項目とすることが望ましい。	継続した取り組みが必要。
		介護保険事業 計画	高齢者福祉課		○市民参加によ るささえあい活 動		ふれあいサロンの実施		の担い手の育成が必要。	評価 実施に向けての援助が行われるなどの成果があり、今後も実施地区の拡充に向け努力が必要。 次期計画については、個々の事業についてではなく、介護について包括的なものにした方がよい。	直しが必要。
②介護会化の		高齢者保健福祉計画			家庭と介護の関 係事業		あい託老、ふまねっと運動など介護予 防のための事業が充実した。	介護予防教室を実施する医療機関及び 介護保険事業所が5箇所。 ふれあいサロン実施地区が17箇所		家庭生活が維持できるよう継続して支援が行われることが望ましい。 次期計画にあたっては、内容が重複する部分もあり、全体的な整理が必要。	直しが必要。
		介護保険事業 計画	高齢者福祉課			(50回、延利用	調理が困難な高齢者に対し、配食サービスにより、安否確認と栄養バランスに配慮した食事の提供を行った。	ふれあい託老、配食サービスの実施	配食サービスは、家事負担の軽減が目的ではないことから男女共同参画にはなじまないのではないか。	して取り上げたが、配食サービスについ てはその目的から、次期計画からは除外	配食サービスについて は、男女共同参画という 目的にはなじまないた め、除外すべき。

基本目標 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

推進の観点 相談体制の充実

推進項目	当面する主要な取 組について	(具体的な内容)	主な関係部署	3年目標の内容	平成29年度 計画	平成29年度 実 績 3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
①相談・総 合支援体制 の充実	女性相談体制の充実			女性弁護士 相談年2回 程	4 回(4.8.1.3月) 予定		女性相談について、女性弁護士による 相談が望ましいいが、弁護士の派遣が 旭川弁護士会の調整によるもので、女 性弁護士がくることはあるが、要望 しては相談件数などからも困難である ため、通常の法律相談で対応した。	平成27年度(2回)平成28年度(1回)平成29年度(2回)		評価 女性の人権に関する相談実績がないということだが、事例が無いわけではないと思われるため、総合相談に関する周知方法の工夫が必要と思われる。	要。
						託 (毎月第2日曜)		総合相談会(6月・12月開催)で女性 の人権相談を実施しているが相談実績 はない			
②女性に対する暴力・ DVの相談窓 口の充実	DV相談窓口の充実	DV相談			関係機関連携による相談体制の充実	強化	DV相談については、専門相談窓口は設置していないが、警察、保健所、こども未来課、高齢者福祉課などケースに応じて連携を図りながら相談者に必要な支援を行いながら相談に応じてい	が、関係機関との連携により、相談者 の支援が円滑に図られた。	どこからがDVになるかなど、市民には 不明な点も多いと思われることから、積 極的な周知により、被害の未然防止が必 要。	であるという自覚がない場合が多いこと	要」また 情報を察知

基本目標 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

推進の観点 男女の健康づくりの推進

推進項目	当面する主要な取組について	備 考 (具体的な内容)	主な関係部署	3年目標 の内容	平成29年度 計画	平成29年度 実 績 3月末現在	主な実施内容・成果の内容	主な実績・事業等の内容	課題など	評価と次期計画へ向けた課題・提言	委員会の評価と提言
①康保の促進	男女の健康診断の充実	(特定検診・ がん検診)	保健医療課		60%	ガン検診 胃がん 40歳~69歳 9.9%	男女が生涯を通じて、共通なあるいは異なる健康上の問題にに直面することを健康上の問題に応じた健康的選に着目し、健康を支援した。実施あたっては、広報紙への掲載、個別訪問、ハガキ勧奨などの情報提供に努めた。	レットを配置、また対象者には、必要 度に応じた個別保健指導を実施してい	性特有のがん検診の受診率は14~2 0%で例年推移しており、受診率向上に 向けた取り組みが必要	評価 健康で生活でき、性差に配慮した 検診が実施され、検診の普及啓蒙を図っ ているにも関わらず特定健診の受診率が 向上していない。 今後も工夫を重ねながら受診率の拡大に 尽力していただきたい。	必要。また、受診率向上に
②母子保 健・母性保 護の推進	母子保健・母性保護の 充実	(健康相談・ 健診・教室)	保健医療課		健康相談・健診・ 教室	201件 母性訪問 153件 妊婦健康診査受診 数 延 2,737人	関し、安心して相談できる窓口として、また、健診などきめ細やかな支援を実施し、その時期における不安の解	公費負担されることや生活習慣病に移 行しやすい「妊娠糖尿病」「妊娠高血 圧症候群」などの指導も実施した。 必要な妊婦には栄養相談を勧奨し、妊 娠中期以降の栄養の摂り方等について		評価 安心して妊娠、出産、育児について相談できる体制の充実は必要であり、産婦検診についても拡充が検討されており、今後も継続していただくことはもちろん、健康支援を必要としながらも相談できない人への啓発も必要ではないでしょうか。	みが必要。また、受診 率向上に向け周知が必